

令和 2 年 度

志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書

志摩市監査委員



監 査 第 5 4 号  
令和3年9月27日

志摩市長 橋 爪 政 吉 様

志摩市監査委員 中 島 郁 弘

志摩市監査委員 中 村 孝 司

令和2年度志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和2年度志摩市財産区会計の決算について志摩市監査基準に基づき審査を行った結果、次のとおりその意見を提出する。



# 目 次

## 令和2年度志摩市財産区歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の場所	1
第4 審査の方法	1
第5 審査の結果	1
第6 収支の状況	2
第7 財産の状況	9
むすび	10

## 凡 例

1. 文中及び表中に用いる比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。  
したがって、構成比等において合計と内訳の合計比率が一致しない場合がある。
2. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
  - 「△」・・・マイナス（－）、減少、低下
  - 「－」・・・該当数値なし、算出不能なもの
  - 「0.0%」・・・0または単位未満のもの
  - 「皆増」・・・比率の対象となる該当数字がないもの又は「0」から増加したもの
  - 「皆減」・・・比率の対象となる該当数字がなくなったもの又は減少して「0」となったもの



# 令和2年度志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書

## 審査の概要

### 1. 審査の対象

- (1) 令和2年度 浜島財産区会計歳入歳出決算
- (2) 令和2年度 南張財産区会計歳入歳出決算
- (3) 令和2年度 塩屋財産区会計歳入歳出決算
- (4) 令和2年度 迫子財産区会計歳入歳出決算

### 2. 審査の期間

令和3年7月30日 ～ 令和3年9月27日

### 3. 審査の場所

志摩市役所 監査委員事務局

### 4. 審査の方法

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるかについて関係諸帳簿証書類を審査して確認を行い、併せて関係職員から説明を聴取して実施した。

### 5. 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、それぞれ審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であることを確認した。また、予算の執行、経理事務など財務に関する事務処理状況等は、概ね適正に行われているものと認められた。

以下審査の結果は、次に述べるとおりである。

(1) 歳入・歳出

令和2年度の決算額は、浜島財産区が予算現額 2,150,000 円に対し、歳入決算額が 2,147,541 円、歳出決算額が 1,834,202 円となり、歳入歳出差引額は 313,339 円となっている。

また、南張財産区は予算現額 734,000 円に対し、歳入決算額が 732,249 円、歳出決算額が 489,291 円となり、歳入歳出差引額は 242,958 円となっている。

塩屋財産区は予算現額 2,602,000 円に対し、歳入決算額が 2,640,916 円、歳出決算額が 2,362,665 円となり、歳入歳出差引額は 278,251 円となっている。

迫子財産区は予算現額 2,637,000 円に対し、歳入決算額が 2,646,381 円、歳出決算額が 2,488,385 円となり、歳入歳出差引額は 157,996 円となっている。

実質収支は、4財産区ともに黒字となっている。

決算状況は「別表1」のとおりである。

別表 1

(単位:円、%)

区分 財産区	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	収入率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)	歳入歳出 差引額 (B)-(C)
浜 島	2,150,000	2,147,541	99.9	1,834,202	85.3	313,339
南 張	734,000	732,249	99.8	489,291	66.7	242,958
塩 屋	2,602,000	2,640,916	101.5	2,362,665	90.8	278,251
迫 子	2,637,000	2,646,381	100.4	2,488,385	94.4	157,996

6. 収支の状況

(1) 歳入の状況

各財産区の歳入の状況は「別表2」のとおりである。

別表 2

1) 浜島財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和2年度	2,150,000	5,173,541	2,147,541	0	3,026,000	99.9	41.5
令和元年度	1,856,000	3,812,942	1,854,942	0	1,958,000	99.9	48.6
差引増減	294,000	1,360,599	292,599	0	1,068,000	0.0	△7.1



款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	442,481	20.6	452,330	24.3	△9,849	△2.2
2. 繰越金	286,060	13.3	325,612	17.6	△39,552	△12.1
3. 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰入金	1,419,000	66.1	1,077,000	58.1	342,000	31.8
歳入合計	2,147,541	100.0	1,854,942	100.0	292,599	15.8

浜島財産区の歳入は、財産収入及び繰越金、浜島財産区財政調整基金からの繰入金となっている。

収入の状況は、予算現額 2,150,000 円に対して、収入済額は 2,147,541 円で、収入率は 99.9%となっている。また、調定額 5,173,541 円に対する収入率は 41.5%で、収入済額は 292,599 円(15.8%)増加している。これは主に、繰入金の増加によるものである。

2) 南張財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和2年度	734,000	732,249	732,249	0	0	99.8	100.0
令和元年度	844,000	843,254	843,254	0	0	99.9	100.0
差引増減	△110,000	△111,005	△111,005	0	0	△0.1	0.0

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	137,000	18.7	138,193	16.4	△1,193	△0.9
2. 繰越金	222,249	30.4	191,061	22.6	31,188	16.3
3. 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰入金	373,000	50.9	514,000	61.0	△141,000	△27.4
歳入合計	732,249	100.0	843,254	100.0	△111,005	△13.2

南張財産区の歳入は、財産収入及び繰越金、南張財産区財政調整基金からの繰入金となっている。

収入の状況は、予算現額 734,000 円に対する収入済額は 732,249 円で、収入率は 99.8%となっている。また、調定額 732,249 円に対する収入率は前年度と同じ 100.0%で、収入済額は 111,005 円(13.2%)減少している。これは主に、繰入金の減少によるものである。

### 3) 塩屋財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和2年度	2,602,000	2,640,916	2,640,916	0	0	101.5	100.0
令和元年度	2,507,000	2,504,414	2,504,414	0	0	99.9	100.0
差引増減	95,000	136,502	136,502	0	0	1.6	0.0

#### 款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	244,163	9.2	208,363	8.3	35,800	17.2
2. 繰越金	194,753	7.4	186,051	7.4	8,702	4.7
3. 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰入金	2,202,000	83.4	2,110,000	84.3	92,000	4.4
歳入合計	2,640,916	100.0	2,504,414	100.0	136,502	5.5

塩屋財産区の歳入は、財産収入及び繰越金、塩屋財産区財政調整基金からの繰入金となっている。

収入の状況は、予算現額 2,602,000 円に対する収入済額は 2,640,916 円で、収入率は 101.5%となっている。また、調定額 2,640,916 円に対する収入率は前年度と同じ 100.0%で、収入済額は 136,502 円(5.5%)増加している。これは主に、繰入金の増加によるものである。

#### 4) 迫子財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和2年度	2,637,000	2,646,381	2,646,381	0	0	100.4	100.0
令和元年度	11,848,000	11,859,401	11,859,401	0	0	100.1	100.0
差引増減	△9,211,000	△9,213,020	△9,213,020	0	0	0.3	0.0

#### 款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	1,116,449	42.2	1,123,128	9.5	△6,679	△0.6
2. 繰越金	1,341,932	50.7	155,273	1.3	1,186,659	764.2
3. 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰入金	188,000	7.1	10,581,000	89.2	△10,393,000	△98.2
歳入合計	2,646,381	100.0	11,859,401	100.0	△9,213,020	△77.7

迫子財産区の歳入は、財産収入及び繰越金、迫子財産区財政調整基金からの繰入金となっている。

収入の状況は、予算現額 2,637,000 円に対する収入済額は 2,646,381 円で、収入率は 100.4%となっている。また、調定額 2,646,381 円に対する収入率は前年度と同じ 100.0%で、収入済額は 9,213,020 円(77.7%)減少している。これは主に、迫子墓地樹木伐採等管理業務完了に伴う繰入金の減少によるものである。

#### (2) 歳出の状況

歳出の状況は「別表3」とおりである。

#### 別表 3

##### 1) 浜島財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和2年度	2,150,000	1,834,202	0	315,798	85.3
令和元年度	1,856,000	1,568,882	0	287,118	84.5
差引増減	294,000	265,320	0	28,680	0.8

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議会費	394,540	21.5	298,546	19.0	95,994	32.2
2. 総務費	1,110,177	60.5	1,190,336	75.9	△80,159	△6.7
3. 諸支出金	329,485	18.0	80,000	5.1	249,485	311.9
4. 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	1,834,202	100.0	1,568,882	100.0	265,320	16.9

浜島財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 2,150,000 円に対する支出済額は 1,834,202 円で執行率は 85.3%となっている。また、歳出合計は前年度に比し 265,320 円(16.9%)増加している。

款別では、議会費が前年度に比し 95,994 円(32.2%)増加している。これは、財産区議会議員選挙に伴う議員報酬の増加によるものである。また、総務費は、前年度に比し 80,159 円(6.7%)減少している。これは主に、財産区用地除草委託料の減少によるものである。一方、諸支出金は前年度に比し 249,485 円(311.9%)増加している。これは主に、財産区議会議員選挙に伴う一般会計繰出金の増加によるものである。

2) 南張財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和2年度	734,000	489,291	0	244,709	66.7
令和元年度	844,000	621,005	0	222,995	73.6
差引増減	△110,000	△131,714	0	21,714	△6.9

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議会費	215,523	44.0	227,002	36.6	△11,479	△5.1
2. 総務費	206,768	42.3	327,003	52.6	△120,235	△36.8
3. 諸支出金	67,000	13.7	67,000	10.8	0	0.0
4. 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	489,291	100.0	621,005	100.0	△131,714	△21.2

南張財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 734,000 円に対する支出済額は 489,291 円で執行率は 66.7% となっている。また、歳出合計は前年度に比し 131,714 円 (21.2%) 減少している。

款別では、総務費が前年度に比し 120,235 円 (36.8%) 減少している。これは主に、需用費の施設修繕料が減少したことによるものである。

### 3) 塩屋財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和2年度	2,602,000	2,362,665	0	239,335	90.8
令和元年度	2,507,000	2,309,661	0	197,339	92.1
差引増減	95,000	53,004	0	41,996	△1.3

#### 款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C) / (B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議会費	330,239	14.0	175,197	7.6	155,042	88.5
2. 総務費	1,738,427	73.6	2,068,464	89.5	△330,037	△16.0
3. 諸支出金	293,999	12.4	66,000	2.9	227,999	345.5
4. 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	2,362,665	100.0	2,309,661	100.0	53,004	2.3

塩屋財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 2,602,000 円に対する支出済額は 2,362,665 円で、執行率は 90.8% となっている。また、歳出合計は前年度に比し 53,004 円 (2.3%) 増加している。

款別では、議会費が前年度に比し 155,042 円 (88.5%) 増加している。これは、財産区議会議員選挙に伴う議員報酬の増加によるものである。また、総務費が前年度に比し 330,037 円 (16.0%) 減少している。これは主に、需用費の減少によるもので、内容は施設修繕料である。一方、諸支出金は前年度に比し 227,999 円 (345.5%) 増加している。これは主に、財産区議会議員選挙に伴う一般会計繰出金の増加によるものである。

#### 4) 迫子財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和2年度	2,637,000	2,488,385	0	148,615	94.4
令和元年度	11,848,000	10,517,469	0	1,330,531	88.8
差引増減	△9,211,000	△8,029,084	0	△1,181,916	5.6

#### 款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議会費	1,019,928	41.0	1,034,501	9.8	△14,573	△1.4
2. 総務費	1,136,306	45.7	570,668	5.4	565,638	99.1
3. 諸支出金	332,151	13.3	8,912,300	84.8	△8,580,149	△96.3
4. 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	2,488,385	100.0	10,517,469	100.0	△8,029,084	△76.3

迫子財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 2,637,000 円に対する支出済額は 2,488,385 円で、執行率は 94.4%となっている。また、歳出合計は前年度に比し 8,029,084 円(76.3%)減少している。

款別では、総務費が前年に比し 565,638 円(99.1%)増加している。これは、基金積立金の増加によるものである。また、諸支出金が前年度に比し 8,580,149 円(96.3%)減少している。これは、迫子墓地樹木伐採等管理業務の完了に伴う一般会計繰出金の減少によるものである。

## 7. 財産の状況

各財産区の令和2年度における財産の状況は次表のとおりである。

### (1) 土地

(単位: m<sup>2</sup>)

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	214,435	1,048,437	320,123	1,971,414	3,554,409
決算年度中増減高	0	0	434	0	434
決算年度末残高	214,435	1,048,437	320,557	1,971,414	3,554,843

※ 塩屋財産区の434m<sup>2</sup>の増加は、三重県からの譲与によるものである。

### (2) 建物

(単位: m<sup>2</sup>)

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	0	276	70	111	457
決算年度中増減高	0	0	0	0	0
決算年度末残高	0	276	70	111	457

### (3) 基金 (財政調整基金)

(単位: 円)

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	74,481,776	46,012,939	87,440,594	275,023,535	482,958,844
決算年度中増減高	△1,228,719	△245,870	△1,901,101	928,889	△2,446,801
決算年度末残高	73,253,057	45,767,069	85,539,493	275,952,424	480,512,043

※ 浜島財産区については、保有株式 352 株 176,000 円を含む。

※ 塩屋財産区については、債権(県債) 40,000,000 円を含む。

※ 迫子財産区については、債権(県債) 90,000,000 円を含む。

## む す び

以上が令和2年度志摩市財産区会計の決算書並びに付属書類を審査した概要である。

各財産区の会計は、概ね適正に実施されている。

財産区とは、市町村及び特別区(以下「市町村」という。)の一部が財産又は公の施設を有することにより一定の既存利益を維持する権利の保全を目的として、一部の地域とその地域内の全ての住民を構成要素とする法律的に認められた特別地方公共団体である。

江戸時代以前からの農耕を中心とした生活共同体として自然発生的に生まれた村で村民の「総有」の財産が生じたと考えられ、農業用の取水、薪炭、山菜の採取などに使用収益されてきた溜池や入会林野等の総有財産が財産区財産の大元とされている。そして、明治22年の市制・町村制施行の際、町村合併を円滑に推進させるため、市町村の一部で財産又は公の施設を有するものを合併後の市町村に帰属させず、その区域を「財産区」として特別の法規制の基で現在まで存続している。

財産区は、その制度の沿革から、旧来の権益の保全という消極的な行為能力を有するにとどまり、財産の保全、利用及び改良等の管理行為並びに売却及び貸付等の処分行為についてのみ行為能力を有し、新たな財産の取得など、いわゆる積極的な行為能力は有しない。財産区には特別の機関はなく、その財産区の属する市町村長及び議会が、財産区の執行機関及び議決機関として権能を行使することとなっており、本市では議決機関として、財産区議会を設置している。

財産区運営の基本原則として、その財産又は公の施設の管理及び処分又は廃止については、当該住民の福祉を増進するとともに財産区のある市町村の一体性を損なわない事が求められている。また、財産区財産の管理及び処分については法令に定めるもののほか、当該財産区を包括する市町村の規定によるものとされており、その範囲での適正な運営に努めなければならない。

浜島財産区においては、地代滞納を理由に賃貸借の契約解除となった「宿泊施設」が財産区の土地に建設されたままになっている。老朽化により、周辺の住民に危険を及ぼすことが懸念されるため、今後の対応方法等について、有識者や市の関係部署と協議し問題解決に努められたい。

南張財産区においては、志摩市本会計同様に、財政規律を守り次の世代に財産区を引き継ぐ努力を続けられたい。

塩屋財産区においては、財産区有財産管理委託について、引き続き志摩市契約規則及び随意契約実施ガイドラインを踏まえた上で、その管理が財産区内住民の福祉増進のための支出になっているか、常に事業内容に留意し事務の執行に努められ



たい。

迫子財産区においては、志摩市本会計同様に、財政規律を守り次の世代に財産区を引き継ぐ努力を続けられたい。